

児童クラブ連絡会議資料

1, 「三位一体改革」補助金廃止問題で要望しました

政府が推進している「三位一体改革」により、昨年8月に地方六団体がまとめた補助金改革案では、学童保育の補助金も含む子育て支援関係の多くが「一般財源化」とするとされました。

全国学童保育連絡協議会では、10月15日に地方六団体に次のような要望書を出しました（要旨）。

学童保育事業は、1997年にようやく法制化されたばかりで、質的拡充の面では全体的に大きく立ち遅れていると同時に、地方自治体ごとに大きな格差があります。この要因は、国に学童保育の設置・運営に関する基準やそれを保障する財政措置がなく、現状の補助金がわずかで、地方自治体まかせになっていることにあると考えています。

学童保育の量的・質的拡充のために、貴団体として、今後とも積極的に取り組んでいただきたく要望いたします。

①学童保育の補助金の一般財源化を求められている点については、再検討してください。

②国に、学童保育の設置・運営の基準をつくり、必要な財政措置をとるよう要望してください。

③地方自治体として、独自の設置・運営の基準をつくり、質的水準の引き上げに取り組んでください。

学童保育の補助金については、10月28日に厚生労働省がまとめた「地方六団体提案に対する厚生労働省意見」で、「事業主拠出金などを財源とする特別会計事業」は「税源移譲の対象として不適当」として、厚生保険特別会計（注）から出ている学童保育の補助金は廃止することは不適当としていましたが、厚生労働省担当課もそれが認められるかどうか注目しています。

政府としての基本的な方針は、11月末に明らかになりましたが、個別の補助金についての取り扱い（一般財源化か交付税化か補助金の維持か）については、2月末の2005年度予算内示まではっきりとわからないと言われています。

（注）児童手当法によって、厚生年金の事業主拠出金のなかから児童手当の費用が出ていますが（児童手当勘定）、その拠出金の1000分の0.2を「児童育成事業」に要する費用に充てることとなっています。学童保育の補助金は、この「児童育成事業」のひとつのメニューとして出されています。

2, 厚生労働省が「地域行動計画」の目標値の検討状況を発表

10月10日厚生労働省は、次世代育成支援対策について、市町村が作成した「地域行動計画」の数値目標数の集計結果を発表しました。

「地域行動計画」は、今年3月までに策定することになっているため、中間段階の「検討状況」のまとめという取り扱いになっています。

学童保育の設置目標の合計数は、計画前半の2009年度までに17455か所となっており、2004年度の実施予定数の15133か所から2300か所増というたいへん低い数値となっています。

学童保育は、毎年、900か所前後増えている実績があります。政府の各種調査でも「ニーズが高い」となっています。今回の結果は、それだけニーズが低いということではなく、「国が財政的な裏付けも出さなければ市町村は低い目標設定にしてしまう」と私たちが国に対して繰り返し警告してきたことが、現実のものになったと言えます。

2004年12月に政府が策定する「新々エンゼルプラン（仮称）」の目標が低い設定となった場合は、このプランが設置数の抑制の役割を果たすのではないかと危惧されます。また、この「新々エンゼルプラン（仮称）」も、補助金一般財源化問題の行方に大きく左右されるものです。

3月末の「地域行動計画」策定までに、引き続き、学童保育の量的な拡大と質的な拡充を強く要望していきましょう。

3, 来年度予算増額を求めて要請行動を行いました

全国連絡協議会は、政府の来年度の学童保育予算の大幅増額や施策改善を求めて、厚生労働省に要望書を提出しました。また、文部科学省や内閣府、政党・国会議員、地方六団体にも学童保育の拡充を求めて要請行動を行いました。

厚生労働省には、次の点を要望しました。

①国の少子化対策・次世代育成支援対策には「学童保育の量的拡充・質的拡充」を明確に位置づけて強

力に推進してほしい。新たに策定される新々エンゼルプランでは、適正規模の学童保育を一小学校区に複数設置できるよう目標数を設定してほしい。また、提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」に沿って質的な拡充も盛り込んでほしい。

- ②法律で事業の対象と目的が明確になっている学童保育事業が、「全児童対策事業」（余裕教室を活用したすべての児童を対象とした遊び場づくり）に代替できないことをはっきりと示し、市町村にも周知徹底してほしい。
- ③放課後児童健全育成事業の実施要綱および通知を、提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」に沿って改善してほしい。
- ④放課後児童健全育成事業の予算を大幅に増やしてほしい。（補助対象か所数を大幅に増やすとともに、適正規模の学童保育が増えるよう施策の改善を図ってほしい。すべての学童保育で専任の常勤職員が常時複数配置できる人件費を予算化してほしい。施設整備等に関する補助を創設、拡充してほしい。障害児の受け入れ補助を拡充してほしい。指導員の研修費補助を引き上げてほしい、など）
- ⑤文部科学省との連携を図って、余裕教室の学童保育への活用についての指針や、「子どもの居場所づくり新プラン」の「地域子ども教室推進事業」については、学童保育の代わりになるものではなく、それぞれの役割を明確にさせたうえで連携を図るよう、都道府県および市町村に周知徹底してほしい。

4, 学童保育施設の整備費の交付状況

学童保育施設の整備費に使える「子育て支援のための拠点施設整備費」「余裕教室活用促進事業」についての今年度の交付数が昨年比で大幅に減少する可能性があることがわかりました。

この補助金は、毎年2月までに申請し、5月には第1回目の交付決定がされます。2001年度からの交付総額と交付数は左の表の通りですが、今年度は昨年度の継続分約600億円が支出されているため、例年では総額2000億円程度使えるところが1400億円程度に縮小されています。そのため、申請（事前協議）しても認められなかった例が各地で出ています。

表 施設整備費の交付決定の状況

	社会福祉施設 整備費交付総 額	子育て支援のため の拠点施設整備 費のか所数	余裕教室活用促進事 業のか所数
2001年度	2262億円	88か所	126か所
2002年度	1993億円	106か所	86か所
2003年度	2699億円	140か所	108か所
2004年度 (第1回交付 分)	480億円	88か所(学82か 所)	56か所(学52か所)

注)「子育て支援のための拠点施設整備費」「余裕教室活用促進事業」は、すべてが学童保育の施設整備費が対象ではありませんが、2004年度第1回交付決定に見るように大半は学童保育のために使われています。

(学が学童保育分)

政府は学童保育を「必要とする地域に整備する」方針を掲げるならば、そのために欠かせない施設整備費にも十分な予算をつける必要があります。

5, 来年度の政府予算 概算要求が発表になりました

厚生労働省は来年度予算についての概算要求（財務省への要求額）を8月27日に発表されました。学童保育関係については次の通りです。

<放課後児童健全育成事業>

- ◆総額 97億4600万円（今年度比 10億2600万円増、11.8%増）
- ◆補助対象か所数 1万3300か所
（今年度比 900か所増）
- ◆補助単価 2004年度と同額
- ◆ボランティア派遣事業の充実

2004年度に創設された「ボランティア派遣事業」（詳しくは本誌五月号「協議会だより」参照）に、新たに、障害などに関する知識を有したボランティアを学童保育に派遣して、指導員に対する援助を

行う事業を追加。市町村への補助で、一市町村当たり 30 万円。従来の事業（伝承遊び・自然体験事業等のボランティア派遣）とあわせて実施する場合は 60 万円となる。

◆＜新規事業＞障害児受け入れ環境改善事業

障害児の受け入れに必要な設備の整備や障害児用の遊具・器機等の購入などに必要な経費を補助。1 か所あたり年間 100 万円（補助率 3 分の 1）で運営主体は問わない。450 か所分を計上。

なお、概算要求は暮れの財務省査定を経て、政府予算案となりますので、財務省査定で削られる場合もあります。

文部科学省は生涯学習政策局の概算要求として、2004 年度から始めた「子どもの居場所づくり新プラン」の「地域子ども教室推進事業」補助（3 年間限定）の 2 年目として 140 億円（8000 校分）を計上しています。（この事業の趣旨等は本誌 2003 年 10 月号参照）

6, 厚生労働省が学童保育数を調査 朝日新聞も待機児童・大規模調査

厚生労働省育成環境課は、毎年、学童保育数と入所児童数などの調査を行っていますが、9 月末、2004 年 5 月現在の調査結果を次のように公表しました。

●放課後児童クラブ数 14,579 か所（全国連協調査では 14,678 か所）

●登録児童数 594,209 人（2003 年調査では 540,595 人。全国連協の 2003 年調査では約 538,000 人）

（注）全国連協調査は、入所児童数については毎年調査しておらず、最新のデータは 2003 年調査分。

この 1 年間で、学童保育が 759 か所増えた一方、登録児童数は 53,614 人増え、一施設当たりの平均登録児童数は 41.3 人（前年 39.0 人）と大規模化がさらに進行しています。

（注）全国連協調査でも 2003 年 5 月調査では、一施設平均児童数は 39.0 人と厚生労働省と同じでした。また、待機児童数（「利用申し込みをしたが利用できなかった児童」）も、9,400 人（前年 6,180 人）と大きく増えています。

厚生労働省は、今回初めて障害児の登録児童数も調査しています。その結果、9,289 人の障害児が入所していることがわかりました。（表 1・表 2 参照）

表 1）障害児受入数の状況（放課後児童クラブ数）

受入数	2004年度	2003年度	増減
1 人	2,333(16.1%)	2,175(15.9%)	158
2 人	1,199(8.3%)	1,057(7.7%)	142
3 人	437(3.0%)	383(2.8%)	54
4 人以上	502(3.5%)	448(3.3%)	54
計	4,471(30.9%)	4,063(29.7%)	408

注：（ ）内は全クラブ数に対する割合である。（厚生労働省調査）

表 2）障害児の学年別登録児童の状況（初調）

学年	2004年度
小学 1 年生	2,087(0.9%)
小学 2 年生	2,229(1.2%)
小学 3 年生	2,046(1.6%)
小学 4 年生以上他	2,927(4.6%)
	9,289(1.6%)

注：（ ）内は学年別登録児童数に対する割合である。（厚生労働省調査）

7, 施設整備費の補助単価の変更

余裕教室を学童保育室に転用する際に活用できる国の補助金「余裕教室活用促進事業」は「社会福祉施設整備費」の中から出されていますが、2003 年度まで、一施設あたり建設費 3000 万円、設備費 600 万円を国が全額負担する形で出していました。

しかし、2004 年度は建設費と設備費をひとつの「施設整備費」として、補助単価が 3290 万円（その内訳は建設費 2800 万円、初年度設備費 490 万円）となっています。補助額が減っているのは、国が公共工事の建設単価を全体として切り下げているためだとしています。

なお、「子育て支援のための拠点施設整備費」も、2002 年度まで「80.3 m²」を上限にした基準面積を決めて、それに 1 m²当たりの建築単価をかけたものを補助額としていましたが、2002 年度から一施設当たりの補助単価を決めて支給する形になっています。単価は都道府県によって 1340 万円から 1640 万円と幅があります。

いずれの補助金も国への申請時期は 3 月ですから、来年度の市町村の予算編成に間に合うよう、この秋から私たちの施設要求を出して、補助金獲得の働きかけを強めていきましょう。

＊『学童保育 施設整備の手引き 2004 年改訂版』（2004 年 10 月刊）参照。